

福祉教育委員会

招 集 年 月 日	令和 3年3月17日					
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室					
開閉会日時及び宣告	開 会	午前10時00分	委員長	高柳 達弥		
	閉 会	午後 2時27分	委員長	高柳 達弥		
出席並びに欠席議員 出席 6名 欠席 0名 ○ ……………出席を示す ▲ ……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠		
	高柳 達弥	○	土屋 和幸	○		
	中村 博行	○	荻野 利明	○		
	竹内 祐子	○	柴田 一雄	○		
説明のため出席した者の職・氏名	健康福祉部長	竹上 弘	管理課長	松本 圭史		
	長寿介護課長	石田 裕之	庶務経理係長	白井 信行		
	課長代理兼介護保険係長	阿部 祐城	管理係長	宇佐美真一		
	長寿係長	琴岡 文乃	健診運営室長	和田 旨弘		
	病院事業管理者	杉浦 良樹				
	病院事務長	田内 紀善				
	医事課長	菅沼 由孝				
	医事係長	間宮 一				
職務のため出席した者の職・氏名	局長	松本 和彦	書記	加藤 敬	書記	熊谷 浩行
会議に付した事件	令和3年3月定例会付託議案					
会議の経過	別紙のとおり					

傍聴議員：加藤 弘己、神谷 里枝

福祉教育委員会会議録

令和3年3月17日（水）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

〔午前10時00分 開会〕

○土屋副委員長 おはようございます。本日は御多忙のところ御参集頂きありがとうございます。

それでは、委員長、開会をお願いいたします。

○高柳委員長 おはようございます。着座にて進めさせていただきます。

いい天気になりました。今日の天気予報によりますと、最高気温が20度になるということで、春めいた陽気になってまいりましたが、新型コロナの早期収束を願うとともに、コロナ対策に対応されている医療機関の皆様へ感謝を申し上げます。

それでは、所定の定足数に達しておりますので、ただいまから福祉教育委員会を開会いたします。

本日、神谷議員さんから傍聴の申出があり同席されますので、報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、既に配付されております付託議案一覧表のとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づき、マイクのスイッチを入れ御発言ください。またお互いに貴重な時間でございますので、質疑は一問一答とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

なお、職員が資料確認等のため、審査の最中に委員会室を出入りすることにつきまして、あらかじめ許可をいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高柳委員長 異議ないということで、それではそのようにさせていただきます。

出入りする職員におかれましては、審査の邪魔にならないよう、静かに出入りするようお願いいたします。

審査は、議案第47号、議案第51号の順に行います。

では、議案の審査に入らせていただきます。

初めに、議案第47号、令和3年度湖西市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

議案書122ページから124ページ、令和3年度各会計予算に関する説明書の中の、介護保険事業特別会計予算及び予算概要説明書82ページから89ページを御覧ください。

これより質疑を行います。

質疑は、歳入全般と歳出全般にそれぞれ分けて行います。

初めに、歳入について質疑を行います。

質疑のある方ございませんか。

柴田委員。

○柴田委員 歳入の1款1目の被保険者の保険料なんですけれども、特別徴収保険料が増額して、普通徴収保険料のほうが減額という形になっておりますけれども、要因はどういった形になっているのでしょうか、教えてください。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

前年度と比較しまして、特別徴収額が増加し普通徴収が減額したと。その原因といたしましては、現在の第1号の被保険者の年齢構成比率が、団塊の世代が2025年75歳に到達し、ピークとなるいわゆるこの2025年問題を受けまして、年金受給者が大変多くなっているということから、特別徴収が増額しているという原因でございます。以上です。

○高柳委員長 柴田委員。

○柴田委員 分かりました。ありがとうございます。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

土屋委員。

○土屋副委員長 予算書6ページですけども、予算説明書84ページの地域支援事業交付金が増額になっておりますが、理由はどうですか。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

地域支援事業交付金というのは、介護予防を目的として、要支援者や地域包括支援センターのチェックシートによる対象者が、訪問介護やデイサービスなどを行うものになります。地域支援事業のうち87・88ページ、予算概要説明書なんですけど、87・88ページの一般介護予防事業費とか包括的支援事業費、あと介護予防・生活支援サービス事業費、こちらが1,574万2,000円増額になっています。

主なこの増額になった事業なんですけど、比較的介護度の低いこの対象者に対して訪問・通所、こういったサービスを行う経費が1,366万2,000円増えていると。これは要介護のような重度化する前に、比較的元気なうちから予防しましょうという高齢者がサービスを多く受けられているということが原因であります。一方、介護給付費が減額になっているということから、総合事業を要するに導入した効果が少しずつ現れてきているように感じております。

また、一般介護予防事業の通所型介護予防事業につきましては、頭の健康チェックといいますエーザイさん、今、連携協定を結んでますエーザイ(株)さんのパッケージを令和2年度に引き続き導入いたしまして、対象者の予防前と予防後のチェックをする、そのような仕組みを引き続き令和3年度も実施する予定でもあります。これは、一つの認知症施策が数値でデータ解析されまして、予防に大きく寄与するものと考えております。

以上のこういった一般介護予防事業や総合事業のサービス費が、前年度と比較して増額となっているということになります。以上です。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋副委員長 今、軽度の方が増加したって言われたんですけども、そういうの、いわゆるどの人がこの人がってというのは、どういうふうなそういう方をピックアップという言い方悪いけど、そういうふうにするんですか、その辺ちょっと教えてください。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 なかなか市役所の長寿介護課でこちらの「おぼと」については、地域の高齢者の方がどうなるといことは分からないものですから、地域包括支援センターの専門職の皆さんに委託して、実際地域の高齢者との関わりもしっかり強くしていただいて、そういった介護になる前の予防というのが必要な人っていうのを要するに掘り起こしをしていただいて、この事業のほうへつなげていただいているというのが実情でございます。以上です。

○土屋副委員長 分かりました、ありがとうございます。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 今の地域包括支援センターのほうで、介護予防になる人をちょっと掘り起こしてるというか、それってどういうふうに情報を得るんですか。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 結局ですね、高齢者の独り暮らしとか二人暮らしだとか、そういった方々に対して市役所から情報提供いたしまして、各地域包括支援センターの専門職がお宅訪問、高齢者宅訪問というのをかなりの数をこなしていただいています。そういった中から、そういったデイサービスが必要な人っていうのを掘り起こしをすると。地域包括支援センターもですね、実際その机に座って待てるだけじゃあ何も情報を得られないんで、地域へ頻繁に出向くというのがその委託費の中に盛り込まれております。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 決算じゃないもんだから、ちゃんとした数字は言っていたかなくて全然構わないんだけど、1地域包括支援センターに何件ぐらいのところをやっぱり送って、それをどのように収集したかっていうのを、やっぱり行政

側がチェックしなきゃいけないですよ、これ交付金でちゃんともらってるものだから。そこんどこちょっと教えていただいていいですか。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 地域包括支援センターの運営協議会とか、毎月その包括の定例会っていうのがございまして、その中に定期的に高齢者宅訪問した実績の報告は上げていただいています。運営協議会の中では、しっかりその年々に、半年に1回ずつ介在するんですけど、各委員さんに御審議頂く場面もありますので、そこではその包括の実績っていうのが数値化されて報告されておりますので、長寿介護課といたしましては、包括さんのデータっていうのは定期的には報告を頂いております。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。

○高柳委員長 荻野委員。

○荻野委員 今言った中でね、例えば漏れというのはないんですか。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 委員さんおっしゃる漏れっていうのが、どういった方かというところを想像しますと、包括も市も全く把握できていない状態が、結局は悪い方向に結果がなってしまったという事例だと思います。それは、例えばですね8050問題とかありますけれども、我々長寿介護課が関われない部分、例えば高齢者じゃない世帯だったりだとかの場合には、なかなかその御家族が大勢いる中で、住民票では大家族化しているけれども昼間は孤立化してるだとかですね、そういったところは、なかなかその包括が全部が全部把握できてないというところが、多分漏れとして悪いいろんなことにつながってしまうという部分もありますので、やはりその漏れがないようにするためには、いかにその地域住民の方々と地域包括支援センターが常に連携を取るかというところが一番重要だということで、国が進めてます地域包括ケアシステムといったところがやはり築き上げられないと、そういった部分というのがやっぱり救われれないということで、湖西市にはやはりそういったことが限りなく少ない、そういった地域にしたいという思いで、今、生活支援体制という部分で、そういった仕組みづくりを今進めているのが実情です。以上です。

○高柳委員長 荻野委員。

○荻野委員 できるだけね、そういった漏れのないように、しっかりとやっていただきたいというふうに思います。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 予算書の10ページ、予算概要説明書の85ページの一般会計からの繰入金額が減額になってます。特に介護給付費負担金等、事務費繰入金が減額になっていると思うんですが、その内容について教えてくださいか。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

内訳はですね、予算概要説明書の85ページの記載にありますとおり、やはり介護給付費の繰入れ、こちらがやはり749万6,000円減額になっているというのも、前年度と比較しまして大きな数字です。これは、やはりサービス給付費が歳出のほうで減額になっているということから、繰入れも少なくなっているというのが実情です。

事務費につきましては、ちょうど令和2年度が介護保険システムの大きな入替作業がございました。そういった入替作業の委託料ですね、そういった業者さんにお支払いする委託料が大幅に減少になりまして、そちらだけでも1,333万6,000円、こちらの減額。介護給付費の繰入れと事務費につきましては、給付費の減少、システム改修が令和3年度はなくなるといったことによって、大きなこで減額になってます。繰入れが少なくなっていると。

一方、増額した部分も若干はあるんですが、これは地域支援事業、先ほど申し上げましたように、要介護になる前の予防をしていただくためのサービス事業費、こちらが増加することに伴って170万6,000円、こちらは増額。一方、

低所得者の保険料軽減繰入金、こちらも軽減率というのが上昇しましたので23万2,000円、こちらの部分も若干ですが増額になってますが、総額では一般会計の繰入金というのは減額というふうになっております。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、一番大きな1,333万6,000円については、これはシステムの改修がなかったので減ったということですね。了解しました。

○高柳委員長 ほかにありませんか。

竹内委員。

○竹内委員 ちょっと確認させていただきたいんですけど、介護保険を運営していくには、保険料が2分の1で国が4分の1負担して、市と県が8分の1ずつになってるじゃないですか、それで介護保険が運営されていくという形をとってますよね。

それで、この繰入金が当市の市の負担であるというふうに理解すればいいんですよね。だから、もう介護保険に関しては、必ず市が8分の1を負担していくという考えでいけばいいですか。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 はい、そうです。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

柴田委員。

○柴田委員 歳入のところの督促の関係なんですけれども、督促の手数料が1万円ということで、また1款のほうを見ますと、滞納の繰越しのほうが150万円というような予算が設定されておりますけれども、現状で滞納者の人数、今年度も来年度も同じように想定されてると思うんですけども、人数ってどのくらいなのか、分かれば教えてください。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 滞納繰越分のちょっと、今、人数につきましては、取りあえず把握、今、手元にはないんですが、金額だけで申し上げますと、昨年度の決算では156万9,400円の収納をしてまして、実際の調定額に対しては16.4%ということになります。

現在の調定に対しての滞納繰越分の収入ですが、2月末現在では141万5,800円ということで、収納率といたしましては、昨年度の決算と比較してもオーバーして16.82%と、現在では収納率が16.82%の収納をしているということで、なかなか滞納繰越分につきましては、調定に対してなかなか常日頃職員がそういった方たちとの接触をしているというわけじゃないもんですから、黙ってては入らないという部分もありますが、督促の通知を出したりはするんですが、収納率としては16%程度というような実情になってます。以上です。

○高柳委員長 柴田委員。

○柴田委員 今なかなか督促の連絡をしてもというような話もあったんですけども、社会情勢からすると、こういった督促ないし繰越滞納が増えていってもしようがない、今コロナ禍もあって情勢なのかなと思うんですけども、この1年間でやっぱり肌で感じている状況というか、そういったものでは、来年度に向けてもそこまで督促・滞納が増えてくるというような感じはないっていうふうに理解してよろしいですかね。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 コロナ禍の中で、確かにその収入が減少している方に対しては、それなりの手続をすれば減免されるという手続もございますし、それでいて滞納になった人というのはいろんな方がいらっしゃいますので、例年どおり電話・個別・納付相談をしていくことを、やっぱり引き続き実施していくしかないなというような状況で、来

年度も情勢としては同じような状況が続きますので、常日頃からやっぱり収納率の向上というのに努めていきたいというふうに考えております。

○高柳委員長 柴田委員。

○柴田委員 理解できました、ありがとうございます。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋副委員長 今言う滞納っていうのは、例年10%か15%あると思うんですけど、それで滞納をずっと引き続ける人って、何かこういう介護保険のいろんな給付というか、そういったものを得られないんですかこういう人は。

○高柳委員長 長寿介護課長代理。

○阿部長寿介護課長代理 お答えいたします。

滞納者への一応ペナルティー、制裁措置、今、土屋委員がおっしゃったのはそういうことだと思うんですが、制度上はございます。ただ、ちょっと申し上げさせていただきますけれども、1年以上滞納するとですね、保険給付の全額自己負担後の申請による償還払い、要は一旦自分で立て替えて、あとから申請していただいて返すというのがまず1つ目ですね。

あと1年半以上滞納すると、もうその償還払いも一時差止めさせていただいて、その給付に回す分を保険料のほうへ振り替えていただくと、私どものほうで頂戴させていただくという処置をさせていただいております。

さらに2年以上になると、保険給付の引上げですね、それとあとは高額介護サービス費等も支給しないよというようなかなか厳しいペナルティーを、一応措置としてとらせてはいただいております。以上です。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋副委員長 ありがとうございます。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 交付金のところで、今度、介護保険保険者努力支援交付金というのが出されるようになったですよ。ちょっとその説明をお願いしたいんですけど。

○高柳委員長 長寿係長。

○琴岡長寿係長 お答えいたします。

こちらは令和2年度、今年度新設された交付金でございます。名前のとおり、保険者努力支援交付金ということで、保険者が努力した分につきまして、交付金が増額されるという内容でございます。主に内容としては、予防・健康づくりの取組、こちらを増加させるための取組に対して交付されるものでして、かなり細い評価項目がございます。それによって、できてるものできてないものを点数化されまして、そこに金額がついてくるというような内容でございます。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 4番目のところの、保険者機能強化推進交付金というのも、あれですよ、インセンティブ交付金で、やっぱりちょっとここのところの違いって何かあるんですか、よく分からないんですけど。

○高柳委員長 長寿係長。

○琴岡長寿係長 お答えいたします。

こちらなんです、似た項目もございます。主には、交付金のつける事業が違ってくるというのが現実です。ですので、昨今平成30年度に始まりました保険者機能強化推進交付金、こちらについては第1号の保険者相当、そちらの事業について、だから大変多くの事業に交付金の事業をつけられる、補填される形なんです、今回新設された保険者努力支援交付金については、予防事業とか健康づくり事業というような、ちょっと狭めた中に交付金をつけられるというものになります。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 それはもう令和2年度のきつと期限が決まってる間に、湖西市が申請したものに国がそれを配分というか、決めていただいて交付されてくるというものでよろしいですか。

○高柳委員長 長寿係長。

○琴岡長寿係長 はい、そのとおりでございます。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解しました。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

荻野委員。

○荻野委員 7款の繰入金、基金繰入金がないしと、今年度は。それで現時点の残金、基金の、ちょっと教えてもらえますか。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 現時点での基金残高でございますが、2月末時点で6億1,247万4,386円でございます。以上です。

○高柳委員長 荻野委員。

○荻野委員 分かりました。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高柳委員長 では、ないようですので、次に歳出について質疑を行います。

質疑のある方はございませんか。

土屋委員。

○土屋副委員長 予算書の18ページ、予算概要説明書86ページの介護サービスの寄附の減額の理由をどういうふうに見込んだかということと、申し訳ないですけども、僕介護サービスって具体的にどういうことをやるのかちょっと、イメージとしては分かるんだけど、その辺、簡単でいいんで教えてください。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 まず、今回介護サービス給付費が大きく減額になっている、その理由の見込みという点をちょっと御説明させていただきます。令和元年度以降におけます介護保険の認定者数というのが、やはり全体的には微増傾向にあります。人数申し上げますと、令和元年度2,022人です。直近の3年の1月末時点で2,089人という、こういった状況がまず実はございます。

あとコロナ禍によりまして、いろいろな新聞紙上でもいろいろ言われております、サービス利用控えというのがやはり実際にございます。それによりまして、この給付費が減少しているということから、そういった現象を踏まえまして今回高齢者プラン、第8期の介護保険事業計画の中にもこういった2つの要因を加味しまして、見える化システムというところに推計作業をさせました。その結果、この令和3年度予算の介護サービス費のこの給付費が計算されまして、その結果、昨年度と比較して大きく減額になっていると。金額で申し上げますと7,719万円ほどですか、そのくらい減額になっているというのが、今年度予算の減額理由でございます。

土屋委員おっしゃられました介護サービス費のこの給付費というのは、要介護・要支援の方々が、一番大きな数字は居住費、結局特別養護老人ホームとか、あとグループホームさんとか、小規模多機能ホームとか、一番は養護老人ホームへ入居する、要するに家賃とか食費とか、あらゆるそういった費用に対しての費用が一番大きく乗せてます。あとは、実際に要介護・要支援の方々が通所してデイサービスを受けられたりだとか、在宅でヘルパーさんと呼んだりだとかするための費用とか、あらゆる湖西市民の皆さんがサービスを受けるものですね、要介護・要支援の皆様方が利用される費用が全部ここに上乗せされておりますので、一番大きな金額が計上されておることになります。

以上です。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋副委員長 ごめん、僕、例えばね特別養護老人ホームへ入ったときに、よく15万円ぐらいかかるよっていう話を聞くんですけど、その15万円に対して、助成金というか補助金みたいなものが出るってそういうふうを考えればいいんですか。そうじゃなくて、出た挙げ句が15万円なのか。

○高柳委員長 長寿介護課長代理。

○阿部長寿介護課長代理 お答えいたします。

今、土屋委員がおっしゃった15万円ぐらいというのは、もう自己負担額ですね。あらゆる公費分の負担とか、そういったものを差し引いた、本当に御自分で負担していただく分というふうにお考えいただければと思います。以上です。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋副委員長 ありがとうございます。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

竹内委員。

○竹内委員 今のお話聞いてると、コロナ禍で利用控え、減って、その見える化システムに入力していくと、このぐらいの人数だよというふうに出てきたっていうお話だったんですけど、これがまた普通に戻ってくると、やはりこの認定者はどンドン上になっていくという考えでいいんですか。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 湖西市の実情だけを分析してるわけじゃないですが、厚生労働省が実際今回のコロナ禍の中の感染の今の状況下を判断して、通達の中で言われていることが、新型コロナウイルス感染を恐れた高齢者が、外出したりだとか施設利用を控えたことで身体機能に悪影響が出ている、そういった可能性があるというふうに分析してます。ということから、体力とか認知機能の低下に、危険にも目を向けるべきだと、地方自治体はちゃんとそういったことに目を向けなさいということで、警鐘を鳴らしたということで、厚生労働省からの通知がコロナ利用控えという部分で通達されてます。

そういったことから、今、実情は確かに、令和3年度は若干少なめなんですけど、2年目3年目とこの3か年計画をつくりました中では、当然その辺も、急激じゃないんですけど、徐々に認定者も増えつつ、サービス費も増えていくだろうという予測をして、高齢者プランのほうも策定しておりますので、来年度は少しずつ増えていくという状況でございます。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりました。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

荻野委員。

○荻野委員 現在そのコロナ禍なんですけども、認定そのものも減ってます。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 今、数字を4年ぐらい前から持ってるんですが、湖西市はおかげさまで横ばい傾向です。増えてはいないんです。増えたり減ったり増えたり減ったりするんですが、先ほど申し上げましたように2,050人、20人、90人とか、その辺の数字をいったりきたりしているということで、お達者度にもいろいろ出てるんですけど、実はそんなに増えていないのが湖西市の実情です。以上です。

○高柳委員長 荻野委員。

○荻野委員 分かりました。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

柴田委員。

○柴田委員 2款のところの、先ほど介護サービスの給付費っていうのが下がってきている、この辺がコロナの関係で通所の利用などの利用控えがあるのかなと思うんですけども、一方で高額介護サービスのほうが増えているんですけども、こちらは要は使ってる人はたくさん使うという感じだと思うんですけども、内容的には入居の方なんかで高額介護サービスになるケースが多いのか、本当に通所の方が総合事業とかで多く使っちゃうのかとか、そこら辺のところはどうなんですか、内容的には。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 高額サービス、こちらの費用の増額している理由なんですけど、制度改正で3割負担というのが新設されたというのも1つそういった原因もありまして、その際の高額サービス費の対象となる利用者負担上限の基準額については変更がないんですね。3割負担ができたけども、上限の基準額が変更がないということとか、その結果その負担上限額を上回る対象者とか対象額が増加して、高額介護サービス費として還付する金額が増えているというような実情があったりして、原因というのはなかなかつかめないんですけど、恐らくその制度改正による3割負担、高額の方が利用されるのが増えたことによって、サービス費は実は毎年増えているというような状況かなというふうには分析しております。以上です。

○高柳委員長 柴田委員。

○柴田委員 分かりました、ありがとうございます。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

竹内委員。

○竹内委員 21ページのところの、一般介護予防事業費のところですけども、委託料の中で指定管理業務というところがありますよね。ここはどこの施設、機器の管理のものをいってるのか、ちょっと教えていただきたいと思いません。

○高柳委員長 長寿係長。

○琴岡長寿係長 お答えいたします。

こちらにつきましては、昨今承認いただきました老人福祉センターの指定管理に伴いまして、社会福祉協議会にセンターの管理を行っていただくと。その中に、介護予防についての業務も行えるように、中の業務提携というか内容を精査しまして、その分につきまして、こちら一般介護予防費に乗せてあるという具合になっております。

ちょっとこの乗せるに当たって、指定管理業務で一括で支払う関係で、委託費の指定管理業務という項目になっているということになっております。内容としては、一般介護予防事業をやるためのお金が、こちらの特別会計についているということです。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 一般会計のほうの老人福祉センターについては、社会福祉協議会さんに委託で590万円ほどついてましたよね。それはもうそこ全体の委託ということで、今回のこの指定管理業務というのは、介護予防を行うものの施設機器管理をそこの社会福祉協議会さんに委託するというので、別個に7万円というのがつくんですか。

○高柳委員長 長寿係長。

○琴岡長寿係長 お答えいたします。

名前がこの施設管理業務となっておりますが、これは支払いの関係でなっているということで、内容としては介護予防事業を行う内容についております。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 施設機器管理なんて書いてあるとね、私何を別個にやってもらうのかなって思って、介護予防事業のね、

はい分かりました。

それでは、一番私が聞きたいことは、この一般介護予防事業のところ、結構委託でいろいろその通所介護予防業務とか地域住民グループ支援業務とかってなってますよね。委託でそれぞれをやっていただくようになっているんですけども、市としてはどのように、市はこの介護予防に対して、だって介護予防が充実していれば介護認定をされる人も少なくなるし、介護保険料も減っていくということはないだろうけれども、そんなに増えていくということはないと思うんですよ。この介護予防というのはすごい大事なことだと思うんですけど、市はどういうふうに関わっているのかを伺いたいと思います。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 一般介護予防に力を入れることによって、そういった成果が現れるというのは重々承知しております。毎年この予算を計上する際に、お金をかければ、果たしてその成果が得られるのかどうかというところをいろいろ自問自答して、なるべくお金をかけずに効果を上げるというために、委託というのが一つ社会福祉協議会に委託するというのも一つの手であります。

さらに、今までとやり方を若干変えているのは、その専門職を地域の通いの場へ出かけて介護予防を実施すると。今までは「おぼと」とかですね、老人福祉センターとか、はつらつセンターへ専門職を派遣して、地域からの高齢者と呼んで、そういった事業を展開するというのが常日頃の形だったんですね。それをその専門職を派遣して、地域の身近な通いの場へ出向いて、予防を実施するというのが実はこの事業費の中の中身で、数字でしか現れてないものですから、なかなか見えない部分はあるんですけど、そういった今年度は昨年度と違う部分がそういった部分でもあります。

あと、社会福祉協議会に委託というのが、地域住民グループ支援業務とか健康体操というのが、これはもう長年継続して実施していて、かなり多くの皆様方が関わっていただいて、いきいきサロンと健康体操については定着しているといったところから、これはただ委託してお願いしてるだけじゃなくって、担当が出向いて確認したりだとか、報告をいただいてそれに対していろいろと議論したりだとかいう部分では市は関わっております。

先ほど申し上げましたように、その地域へ出向いて専門職を派遣するというのは、市の担当が専門職を派遣させるということで、市が直接的にその事業を実施するという部分での関わりというのがあります。一応それが全般的な事業の内容です。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 その通所型介護予防業務というのは、通所型介護予防業務がそれですよね。市が専門の方を派遣して、やっていただくということで。この通所型介護予防業務は、それぞれのじゃあその介護予防を行う施設さんに委託費って出すの、どういうことですか。どこへ出すんですか。市がやるだったら、別に委託に入らなくてもいいと思うんですけど、入らなくてもいいと思うんですけど、委託じゃないのかこれは、委託じゃないんでしょうか、何なんですか。委託だよ。

○高柳委員長 長寿係長。

○琴岡長寿係長 お答えいたします。

すいません、今、質問にありました通所型のというのは、介護予防生活支援サービス事業のことを御質問いただいているのか、一般介護予防事業費の中のを御質問いただいているのか、ちょっと確認をさせていただきます。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 私はここに、予算書に書いてあるのをそのまま聞いてるだけなので、言われてもよく分からないんですけど、すいません。

○高柳委員長 暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時47分 再開

○高柳委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

ちょっと表現が紛らわしくて申し訳なかったんですが、通所型介護予防業務というのは、総体的に申し上げまして、基本的には社会福祉協議会さんをお願いする委託業務になります。その中に、そのいきいきサロンであったり健康体操というものを、委託料で委託業務として社会福祉協議会に委託するということで、それを総合的に申し上げまして、高齢者の皆さんが通所して介護予防をするという業務という内容でございます。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうなってくると、社会福祉協議会に委託して、社会福祉協議会がそれぞれの地区に地区社会福祉協議会というのを今はつくってしまって、そこでいきいきサロンやっているわけじゃないですか。そのところに、またそれを委託というかそういうので、補助金というかそういういきいきサロンのあれを出して、結局その地域の住民にやらせてるというものになるんですね。結果的にはそういうふうになっていくんですけど、そういうやり方でいいというものなんですか。だってこの委託料で、結局地区社会福祉協議会のほうにもお金を出してるというふうになりますよね、社会福祉協議会が直接関わってるわけじゃないから。やっているのはそれぞれの地区の人間がやってくれてるんですけど、その活動費に対して社会福祉協議会からお金をもらって地区は活動してるんですけど、そういう委託費をまた何かそういうふうに出していくっていう形でいいんですか、よく分からない。

○高柳委員長 長寿係長。

○琴岡長寿係長 お答えいたします。

このいきいきサロンの教室に限ってお答えいたしますと、サロンのものについては、社会福祉協議会がいろんな資金で集めたお金と、市のほうの委託料と参加費等で運営しているという、大きな流れになります。

そのうちの市としましては、介護予防に資する内容、社会参加とかそういった内容によることもやっていただきたい、専門職をいろいろ呼んで勉強もしていただきたい、そういった内容をやっていただくようなことに対して活動費に支援をするということで、市のほうから委託金を社会福祉協議会に支払いまして、そこを地域に活動費として分配をしているという流れです。そういった、社会福祉協議会のほうで取りまとめていただくような事務費の経費もありますし、全体で持つてるお金で、地域のほうが今年はどういったことに力を入れたいのでやりたいことがあるといったときには、中央で持つてるお金を分配するようなこともやっていますので、そういった介護予防、そういったものに資するもの、そういった活動に充てていただくということで、市のほうが委託金を出しているという流れになります。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 内容は分かりました。結局専門職を出すのは、市のほうの人が市から専門職を出していくということですか。

○高柳委員長 長寿係長。

○琴岡長寿係長 お答えいたします。

市の職員が行くこともありますし、例えば別の歯科衛生士だとか、希望があればそういった別の専門職が出向くようなこともありますので、いろんな専門職が出向くような形です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 そういうものを、社会福祉協議会に今回は入出ではこういう人を呼びたいからという、そこで派遣していただけるということですよ。

○高柳委員長 長寿係長。

○琴岡長寿係長 そのとおりです。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、了解いたしました。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋副委員長 関連で聞くんですけど、僕は南上の原のことしか分からないのであれだけど、南上の原で社会福祉協議会とか市から専門家が来て何かやってもらったっていう記憶はないけど、実際やっているのあれ。

○高柳委員長 長寿係長。

○琴岡長寿係長 お答えいたします。

ほかの地区でやっております。例えば、希望のやはりある地域に対して出向くような形になりますので、全部の地域に今のところ出向いているわけではないということです。ぜひ希望を出していただければと思います。以上です。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋副委員長 ありがとうございます。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 予算書23ページ、予算概要説明書87ページ、生活支援体制整備事業の増額になってるんですが、コーディネーターの配置とか、協議体を設置したという内容ですが、その説明をお願いします。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 生活支援体制整備事業ですけど、これまで協議体などの様々な会議で、実は移動支援というのが大きな課題として市内各地区で挙げられておりました。そのような中で、公共交通を使うことが難しく、公共交通が不便とか、そういった移動に困っている高齢者の皆さんを、地域住民がボランティアとして支援する動きというのが県内でもいろいろ広がって、湖西市でもそういった広がりを、今、実情としては見せております。

湖西市でも、課題解決のためにですね、住民主体の移動支援サービスの創出ということを目指して、生活支援コーディネーターが実は活動しておまして、既に南上の原とか表鷺津なんかでは、サロン送迎とか買物などの外出支援というのに取り組んでいる、そういった地区がありまして、そういった地区を後押しして、さらに市内全域へこの支援を拡大していくために、今年度予算の中では、移動支援サービスに使用する貸出し車両のこの購入費用というのが増額になっております。それがこの事業費の増額の理由でございます。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 その移動支援というものの自体が、私ちょっとあることを知らないですけど、どのぐらいのところでそれがやっておられるんですか、移動支援を。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 昨年度、県の補助金、県に全て費用を出していただいて、南上の原地区と表鷺津地区に、実際そういったサロンへの送迎とか、あと買物へ行くための送迎サービスっていうものの仕組みづくりっていうのを支援していただいたこともございました。さらには、それに関わる人たちの運転ボランティアを養成するというようなことも、今年度もやりましたし、2年間続けてボランティア養成もしてきたと、これは全く市の公費なしで、県のお金で実は今年度までやってきました。

そういったことで、実際実施されてるのは南上の原地区と表鷺津地区が大きくちょっとクローズアップされてはいるんですね。特に南上の原については、この前安全安心ボランティアの関係で車両を用意されたりだとか、いろんな活動が活発にやられているということもあったり、あと南上の原では自家用車、自分の車を使ってですね、サロンとか買物とかに連れて行っていただいたりだとかするボランティアさんがいたりとかするんですね。

それは南上の原地区に限っての話なんですが、実はその運転ボランティアさんも市内全地区から受講されておりまして、もしかしたらその方が自分の地域へ帰って、そういったサービスを少しでもつくり出していききたいという話がどんどん煮詰まってくると、そのためにじゃあ車両はどうなんだというような話があったときに、市のほうでこういう貸出し車両を用意しておくことによって、そういった車が活用されるということで、まずその起爆剤となるように、なかなか自分の車を出してまでそういうサービスできないよという方のために、そういった車両を用意することによって、市内全域に広がっていくといいなというふうに思って、今回この特別会計のほうに計上させていただきました。

実はこの車両費用のもっというのは、高齢者のために使ってほしいということで、基金のほうへ寄附していただいた新所原の高齢者の方のお金を使わせていただくですね、その方はすごく大きな金額を寄附していただいたうちの200万円何がしなんですけど、その方が寄附していただいた車が市内に走るということも、その方の念願がかなった事業に展開できるなということで、その方のお名前を使った車にしようとかですね、今いろいろとそこら辺も、今、検討してまして、初めてその高齢者のために使う地域福祉基金を、我々長寿介護課が今回ここに計上させていただいたということで、保険料じゃないです、基金の繰入れがされておりますので、そういった費用です。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 うれしい話なんですけど、私ら聞いている内容だと、そういうことはちょっと一般のそのタクシーの関係のことがあって、何かできないというようなことも聞いているんですけど、それは県のほうとの話合いで、何かそういう認可が下りたわけですか。

○高柳委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 一昨年度ですか、県のほうもこういった仕組みをつくる際に、国土交通省の運輸局のほうの調整もしていただいて、スタートの段階から、そういった法に触れない、抵触しない、いわゆる民業圧迫にならないような、無償ですよ、そういった移動サービスが可能かどうかというの、県のほうが国と調整していただいて、制度も17制度ができたりとかして、こういった場合ならそういったサービスをしてもいいよというようなことで、民間事業者さん、タクシー事業者さんとかバス事業者さんがやるようなサービスと線引きされたようなサービスができるように、一応制度上はなっております。ですので、そこの辺の制度をしっかり遵守して、こういったサービスを提供していくということで、実は県内で結構こういったサービスはもう今始まっていますので、決してその辺には触れないような調整はされているというふうに理解しております。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 結構です。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高柳委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高柳委員長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第47号、令和3年度湖西市介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高柳委員長 ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで暫時休憩といたします。

再開を1時15分といたしますので、お願いいたします。

午前11時01分 休憩

午後1時15分 再開

○高柳委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

続きまして、議案第51号、令和3年度湖西市病院事業会計予算を議題といたします。

議案書132ページから134ページ、参考資料72ページから87ページ、令和2年度各会計予算に関する説明書の中の病院事業会計予算、及び予算概要説明書108ページから112ページを御覧ください。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はございませんか。

中村委員。

○中村委員 概要説明というんですかね、110ページなんですかね、入院収益と外来収益のところに、令和元年度9月から令和2年度8月までの実績と医師のヒアリングを行い積算したという分があるんですが、これはどういう目的でその期間をこういうふうにならしたのか、ちょっと説明してください。

○高柳委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えいたします。

9月の委員会でも御説明をさせていただいたと思いますけれども、直近1年で取ることによって、そのときの季節やなんかの流行したもの、そういったものの反映をさせるために、直近の1年の数字でやっております。

前年度でやりますと、予算を立てるときにですね、その直近のところでの季節の流行性のもので、そういったものが反映されないことがあります。そのため、直近の1年という形で算出をさせていただいております。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、あと検診収益とかその他医業収益とか、他会計負担金なんてありますけども、これはどういう形の期限を、上と同じような期間か、それともまた全然関係なしに出したのか、その辺はどうですか違いは。

○高柳委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 お答えいたします。

検診費等、季節のもの、そういったものと関係ないものに関しましては、年度の算出で行っております。ただ、やはり入院や何か、そういったものと連動するようなものに関しましては、直近1年という形での算出をしております。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、どうやって計算したんですかね、ちょっと私もやろうと思ってるいろいろやってみたんですが、どういうところからこの数字が出てきたのか教えてください。

○高柳委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 毎月の医事統計、そちらのほうを集計して出しているものであります。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、医事統計で出しているということは、我々には分からない数字ですよこれは。何か推測するとか何とかそういう方法は、私らにこれ出されても、この数字については何も言えないことになってしまうと思うんだけど、当局のほうは分かっても、我々には分からないという数字になりませんか。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 お答えします。

まず入院外来の収益ですけれども、今、中村委員がおっしゃったとおり、うちが資料としている資料は、各医療科・診療科なんで、内科とか循環器、外科とかってそれぞれ分かれた、それぞれ区分されたものに対しての収益を1年間計算しております。それで、できるだけ直近の1年で見込まれる数字、そのあとドクターの意向等を加味しながらしていますので、その結果出た数字でございます。

もう1つは、毎月の例月監査等での収益の数値がありますけれども、あの期間と同等ではないです。そのあとに、今後とか状況を反映させて、数字を見込みを立てておりますので、ぴったり同じ数字にはなっていないものでございます。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、この数字の根拠を我々は全然分からないで、ただ出てきたこの数字を信用してやってくれというものになるんですが、そういうことでいいですか。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 どの予算要求もそうだと思いますけれども、各それぞれの部署、それぞれの一番ベストな方法で収入見込みを立てていると思いますので、病院事業の収益の見込みについても、これで信用していただきたいと思います。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 私はいいです。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

土屋委員。

○土屋副委員長 業務予定量の許可病床が196床になっておりますが、現在の病棟の利用状況、また令和3年度に向けてはどんな状況になるか、ちょっと教えてください。

○高柳委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 お答えいたします。

現在の病床の状況ですけれども、稼働病床数のほうは、西3階病棟が一般病床50床で、そのうち10床が地域包括ケア病床、西4階の病棟は一般病床として53床で、計103床の稼働となっております。現在もまだ東3階及び4階の93床は休床中となっております。

将来に向けてですけれども、改革プラン等にも載せさせていただいておりますけれども、地域包括ケア病床からケア病棟へ移行していくということは、病院のほうの方針として上がっております。ただ、現在コロナの関係等々で、なかなかそれが前にうまく進んではいない状況ですけれども、できるだけ早くそちらのほうに着手できるようにという形で頑張っております。以上です。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋副委員長 分かりましたですが、この病床等の稼働とコロナっていうのは、どういう因果関係というか、どういうふうになるんですか。

○高柳委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 お答えいたします。

病棟の数そのものが、直接コロナと結びつくというわけではありませんけれども、新しく病棟を開設するとなりますと、看護師等の採用というものがどうしても必要になってきます。1病棟あける場合には、やはり看護師のほうで20人とか22人という数が必要になってきますので、そのところの確保が非常に、今、苦慮しているところというところです。以上です。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋副委員長 分かりました、ありがとうございます。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 今その包括ケアの病棟というものが出ましたけども、その包括ケアの病棟を、これからつくっていく内容の計画っていうのはあるんですか。

○高柳委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 お答えいたします。

今、病院の内部委員会としまして、地域包括ケアプロジェクトというものが動いております。その中で、今後の方向性というものを、今、検討をしている状況です。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 その費用が、今年予算の中に何か絡んでるものがあるんですかね。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 地域包括ケア病棟にするための、その運営するための経費というものは、まだ見込んでおりません。ただ看護師等については、今、不足して、勤務、働き方、いろんな関係で確保はしていかなければならないものですから、人件費としては確保していくという内容で計上しております。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 我々にもそのケアの病棟の、どういうふうにつくるかっていう計画を示してもらえませんか。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 お答えします。

先日も一般質問等でも回答しましたとおり、計画はして、少しでも早く開設をしていきたいのはやまやまなんですけども、現状、今、御存じのとおり、コロナ禍の中の対応で四苦八苦というか、業務を進めておりますので、今、いつ・どこで・どうなるという確定的なスケジュールというのは、お示しできない状況でございます。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 終わります。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

柴田委員。

○柴田委員 収益的支出の、こちらが予算概要説明書の111ページ、予算書の2ページのところの、1款1項3目のところの経費のところですけども、前年対比約1億円近くの増という形となっておりますけども、そちらの内容を教えてください。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 お答えします。

まず経費の1億円近い増額についてですけども、まず主要因を御報告します。

まず一番大きなものは修繕費でございます。修繕費は、湖西病院が平成元年に建築されて、30年余の期間がたっております。いろんなところで老朽化の影響が出ております。修繕費としまして大きいものが、まず1点が中央監視装置、空調から棟の監視をする装置ということで、空調管理・防災設備・医療ガス等の、今、中央監視装置ということで行っておりますが、このシステム、いろんな管がどこにどう通ってて、どこのバルブを開いたり閉めたりというシステムが今あるんですけども、それが老朽化してしまったため、改修する必要があります。

もう1点が、エアシューターを、湖西病院で利用しております。その修繕によって、中央監視システムとエアシューターで約5,600万円ぐらいの増加となります。

それから、公共下水の接続ということで、合併浄化槽を廃止して、公共下水道に接続をするわけですけども、接続については当市のほうで4条予算ということで、建設改良費のほうで計上していきますけども、最も底にある殻とか何か、汚泥のものを全部処理をしなければいけない、これが2,000万円程度かかります。もうこの2つで、5,600万

円と2,000万円、8,000万円、9,000万円の経費が必要となってきます。特にこの1億円が増えた理由というのは、これらの臨時的費用といえますか、改修費等に必要なものとして、今年度増加という形になっております。以上です。

○高柳委員長 柴田委員。

○柴田委員 大変大きい工事・作業になると思うんですけども、特に来年度、そういった病院の運営には支障なく、もう作業に入られるというような感じなんでしょうか。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 中央監視システムにしてもエアシューター、あと汚泥、下水の接続等に関しましても、医療を続けながら整備をしていきますので、影響のないように調整をして、事業のほう実行していきたいと思っております。以上です。

○高柳委員長 柴田委員。

○柴田委員 分かりました、ありがとうございます。

すいません、もう1点よろしいでしょうか。同じ款のところの、5目のほうの電算組織運営費のほうも、こちら800万円ほど増額という形になっておりますけども、そちらの詳細も教えてください。

○高柳委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 医事課長がお答えいたします。

電算組織運営費のほうでの予算の増額なんですけれども、こちらのほう、委託料の中に電子カルテのサーバーの保守期限、こちらのほうが令和2年の11月で切れている状況です。令和2年のほうでは4か月分の保守費用を算出をしていたんですけども、そのまま期間延長をしますので、今度1年間分のもものが計上で上がってきます。

それと別に、病歴のほうを管理するシステムというものが、平成12年頃に導入したものになります。こちらのほうが古くなりまして、次の診療報酬改正、令和4年にあるんですけども、今の現状のままですとそれに対応ができないという状況になっております。そのために、そのところのバージョンアップというものをやっていく費用。

それから、この4月から動き出しますけれども、オンライン資格確認のネットワーク、こちらのほうの機械の保守、それから外来診療、それから病棟での面会、こちらのほうを感染症や何かのこともありますので、オンラインシステムを使ったものを導入していくということで、そちらのほうの保守費用があります。こちらのほうが約600万円ほど、全部合わせて600万円ほど上がってしまうという状況になっております。そちらが大きな理由になります。以上です。

○高柳委員長 柴田委員。

○柴田委員 理解できました、ありがとうございます。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

中村委員。

○中村委員 先ほど病棟というか、そのケアの関係をやるのに、今、人員を募集するというような話があったんですけども、その関係で、支出のほうを見ると、給与費の中で給与費は前年度より減ってるじゃないですか、それで足りるんですか。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 お答えします。

まず給与費が減っている1つとしまして、医師の1名減がございます。今年度の末で医師2名退職する見込みでございます。実際ですけども、2名退職ですが、何とか確保していこうということで、予算計上は1名減という数字で計上してありますので、給与費としては減少となる要因の1つとなっております。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 看護師さんは、何人ぐらい増やそうとしてこの数字は出てるんですか。いろいろ賃金とか、看護師の補助とかいろいろ出てますね。何人ぐらいそれで募集する予定で、現在はどんな様子ですか、これからの話ですが、何

人をどういふふうにかういふ計上してゐるのか、ちょっと教えてください。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 お答えします。

令和2年の12月、この予算を編成する時点で、給与費で払う看護師さん、再任用も含んで現状65人おります。退職が年度末で4人減ってしまいます。ですが、今、採用予定の者が先日入りました1名で、実際3名足りないわけで、65名からしても4人減って1人で62人となって3人ですけども、予算上では70人を確保していく予定ですので、予算計上としては前年と今年、予算上では一緒ですが、12月末日の数字からいきますと、5人増やしていくという形で予算立てして、確保していきたいと思っております。総数では70人にしたいと思っております。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 分かりました。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋副委員長 今、看護師さんが5人辞めて1人は入ってくるという話だったんですけども、医師のほうも2人が退職されて、看護師さんも医師のほうも御努力はされていると思うんですけども、目鼻は立っているかどうかはちょっと、立ってないなら立ってないでこれからという話で結構ですけど。

○高柳委員長 事務長。

○田内病院事務長 お答えします。

今時点では立ってないです。以上でございます。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋副委員長 立ってないということで、分かりましたんですけども、これからも努力はされると思うんですけども、これは医大とか看護学校とか、そういったところと折衝していくと思うんですけども、看護学校の場合は卒業がもう終わるものですから、年度の途中で確保するというのは、いわゆるもう既に仕事に就いてる方とか、仕事を辞められてる方を確保されると思うんですけども、そういう学校を当てにできないと、なかなか大変だなあと思うんですけども、ドクターのほうも医大のほうにお願いするしかないと思うんですけども、その辺のちょっとでいいんで、こういうことをやっているよというところだけ教えてください。

○高柳委員長 事務長。

○田内病院事務長 お答えします。

看護師のほうは豊橋市の大学、浜松市の大学、あとは看護師のあっせんしてるところにお願いにあがってまして、令和4年度採用に向けて、先日も聖隷クリストファー大学のほうの説明会というか、お願いにあがっております。ですので、今、在学中で、湖西市出身の子がいればというところを特にお願いしてやっておりますけど、令和2年度ははっきり言いまして、コロナの関係でなかなかそういったところへ訪れて活動ができませんでした。ですので、引き続き看護学校、あと看護師のあっせんするセンター等へ、豊橋市・浜松市両方ですけども、お願いにあがってます。

それからドクターですが、大学のほうにも、再三院長・事業管理者とともにお願いにあがっておりまして、なかなかいい具合に御返事が頂けないというのが現状ですので、病院としましては、民間あっせん業者のところへも声かけをして、いい先生がいれば紹介していただくということで、常に情報を得るような形で活動をしているという状況でございます。以上でございます。

○高柳委員長 土屋委員。

○土屋副委員長 了解しました。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 今までのお話を聞いてると、今コロナ禍だから大変だという現状で説明されてて、令和3年度のこれ、今、予算審議してるわけなんですけど、その地域包括ケア病棟の件にしても、一応そういう委員会は立ち上げていて

進めたいというお話でしたけど、医者が足りない、看護師が足りないというのはいつもの定番文句で、今、現状を守ることに精いっぱいというのはすごくよく分かるんですよ、伝わってきますし。だけど、現状を守ることだけやっていても前には進んでいられないんですよ。

やっぱり湖西病院を必要とする市民が何を求めているかということを考えて、やはり地域包括ケア病棟を入れて、しっかりと医療と介護の連携を図っていく方向に湖西病院もっていくんだというふうに方向性示したんだから、やはりその専門部隊みたいのをつくって、コロナ禍だけどそっちに進んでいく。やっぱりそこはそこでもう別の考えだね、もう絶対に令和3年度中に何とかしていくというような意気込みを見せていただかないと、やはり繰出金問題いろいろ起こってる状況の中で、私たち委員会としても、湖西病院が何を狙っているかをしっかりこの令和3年度の予算の中で伺えないと、私は大変苦しい気持ちでいるんです。

ですからいま一度ね、本当はもっと令和3年度こうしていきたいというようなお考えはないんでしょうかね。ドクターも2人減ってしまう、何かそれ聞いたら余計不安になってしまって、やっぱりこの湖西病院を守っていくっていう、そういうやっぱり気概が見えないというか、もっと私たち議会にこういうふうに応援してほしいという気持ちもぶちまけてくれてもいいんですよ、本当のことを言えば。私たち委員会付託されているので、ぜひとも令和3年度の明るい方向性みたいなのを伺わせていただきたいなと思います。

○高柳委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 お答えいたします。

お答えになるかどうかはちょっと分からないんですけども、先ほど言いました地域包括ケアプロジェクト、こちらのほう、まず3病棟を何とかして動かしたいというところで始まっております。ただ今の現状を踏まえまして、やはり看護師やなんかが集まらない現状というものがあります。

その中で、まず3病棟化を目指すだけではなく今ある2病棟、こちらのほうを機能分割したらどうかという意見も今は出ております。そのあたりを、今、検証しながら、いろいろと検討をしているところであります。それが令和3年度に実現していくかどうかというところはちょっと分かりませんが、ただ今までの直近で3病棟を何とか動かそうというところの考えから少し一歩下がって、今の2病棟のうち1病棟は地域包括ケアにできないかといったところも、今、検討しているところでございますので、そのあたりは少し病院側のほうの考え方も方向も変えながら、今進んでいるという状況です。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 私も病院のほうで、やっぱり現場一番知ってるのは病院職員さんたちなので、病院でじゃあいつまでも196床にこだわる必要はないと思うんですよ。自分たちでできるキャパでやっていくということを考えたほうが、気持ちもすごく楽になるし、やっぱり楽しく仕事ができる環境をつくっていかないといけないと思うので、本当に3病棟が私たちが必要とか、そういうふうに声を出してるわけじゃないので、身の丈にあった、じゃ何をどういうふうにする、急性期を1病棟にして、そしてやっぱりこっちの回復期をつくる、それだけでも十分だと思うんですよ。その中で、市民が一番やっぱりやってもらいたいというものの、例えばもう少しリハビリを増やすとか、地域密着型にしていくとか、やっぱりそのつながるところでつながっていけるものがあれば、湖西病院一人で頑張らなくても私は十分いいと思うんですよ。やっぱりそういうところをまとめてもらいたいなと思います。以上です。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

柴田委員。

○柴田委員 今の竹内委員の質問にも重なるところがあるかもしれないんですけども、一昨年、2019年の6月21日の日に、私たち委員会のメンバーも病院のほうに出向かせていただいて、山崎経営戦略監のほうから湖西病院の経営戦略という形で、こちらにもそのときに見せていただいた資料の控えがあるんですけども、そこから2年近くたとうとしている状況ではあるんですけども、そういった中で、このときも例えば湖西病院が利用者の割合見たときに、市民

の方から選んでもらえてないとか、一方では当院の強みとしては透析ができるとか、循環器に強いとか、検診施設を持っている、そういった強みも生かしていきたいといったような話もありました。

また昨年度の予算ですと、固定資産で設備投資ということで、循環器系の設備ですとか、透析の設備なんかも耐用年数も超えたんでというので、新しい立派な設備を導入されてきてはいると思うんですけども、そういった中で、この特に山崎経営戦略監が来てから2年、コロナ禍ということもあるんですけども、例えばその透析にしても、コロナ禍だからって患者の人数は変わらない、また逆に設備投資していれば増えてもいいのかなとも思いますけども、そういったところで病院の経営戦略について取り組んできて達成できた成果とか、逆に進んでいないところ、どういうふうに把握してるのかなというのを教えていただきたいんですけども、お願いします。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 お答えします。

管理課長として感じる部分については、山崎経営戦略監が来たことによりまして、よく言われますけども、届出、基準やなんかがあるんですけども、それをいる数で何とか点数を取っていく、現状のマンパワー、設備で取っていくということで、基準をよく使って加算を取っていく、地域包括ケア病床もそうですけども、そういうものの旗振りというか、積極的に動いてくれる人。それを見て、周りも活性化していくということで、存在価値というか、山崎さんがいることで、内部が活性化していると私は感じて、その分の成果として診療報酬が加算されているという点もあります。ちょっと手元に数字はないんですけども、決算や何かでも報告はさせていただいたものだと思っております。

投資ということで、管理課、用度を購入する立場としますと、先ほど言った透析やアンギオ（血管造影）については、今まであって老朽化して更新をしたものでございます。透析等については、それは患者フル回転で増やすという手もありますけども、やっぱりマンパワーとあと20床という限られた数がありますので、そこは機械が古くなって不具合が出てはいけな、迷惑をかけてはいけなということで更新したということは、理解をしていただきたいと思っております。以上です。

○高柳委員長 柴田委員。

○柴田委員 分かりました。私たちもこういった経営戦略見せていただいて、しっかり職員の方々は頑張ってるよというふうには思いたいですし、頑張っていらっしゃると思っておりますので、引き続き応援して見守りたいと思っております。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 山崎経営戦略監が出してくれたのは、本当に湖西病院のことを赤裸々にいろいろ考えてくれてるというふうに思って、これが達成ができれば変わっていくなというふうに思っているんですが、ちょっと予算と関係なくなってしまう部分もあるんですが、その辺の発表会か何か1回成果を、ここまでこうやってやっていますよというものは出せないんでしょうかね。その辺どうですか。

○高柳委員長 事務長。

○田内病院事務長 お答えします。

以前質問いただいたときに本会議場でもお答えしてありますが、あれは山崎さんが就任して、2か月間湖西病院を見て感じたことを勉強会ということで発表させていただいたものなものですから、それを計画していくよということではないということを、まずちょっと述べさせていただきたいということと、あと山崎さんいいこと言っていたら、その中で取り入れるものを病院として取り入れてやっていくという形です。

ですので、当然山崎さんもう2年になるものですから、また最初思ったのと変わってきてる面もあるものですから、できるところからということで、いろいろ施設基準の関係もやっていただいていますし、今ある2病棟のうち1病棟を回復期のほうへというのも、そういった考えのほうも経営戦略監のほうからも出てますので、その辺は事業管理者始めスタッフ共々、経営戦略監とも話し合いをして、あとできるものからやっていくということで、頑張ってるという形で御理解いただきたいなと思っております。以上でございます。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

中村委員。

○中村委員 費用のほうですが、これ明細書っていうのかな、費用のほうの工事設計・管理業務というやつがあるんですが、これはどんな内容を、費用のほうで489万5,000円ですか、これどういう内容ですか。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 委託料の説明欄の工事設計・管理業務489万5,000円ですけども、これは令和3年度公共下水の管が供用開始をされます。今、病院のFDK側に管ができるんですけども、うちは、今、湖西病院は合併浄化槽を使ってるんですけども、やっぱり公共下水道供用開始されたということで、公共施設としては接続していくということで工事を行います。その際の工事設計と工事の管理業務ということで、委託費のほうへ計上させていただいています。

若干訂正をさせていただきます。ここに工事設計と管理業務とあります。まず工事設計については、建設にあるナースコールの修繕もありますけどもその設計と、あと管理は下水の接続の管理業務でございます。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 これは4条のほうに載るべき費用じゃないかなと私は思うんですがね、本業の活動にあるものじゃないように思うので、4条のほうで償却とかそういった関係でやる費用じゃないかなと私は思うんですが、これでいいですかね。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 当初予算におきましては、いろんなほかの修繕等での管理も行ってもらいますから、全体の経費として3条のほうに計上させていただきました。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 何かちょっと私は腑に落ちませんけども。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 今までいろんな修繕、大きいものもあるんですけども、現状に復旧するというので、修繕で見てきたものですから3条予算、収益の運営のほうで見ておりました。今回大きな工事をする上で企業債、借金を借りられるかどうかということで、病院のほうも検討させていただきました。県の企業債の担当のほうにも確認をして、附帯施設は起債できますよという回答を受けたものですから、先ほど言った合併浄化槽の接続とかナースコールとかをやりますよということで、建設にもっていっております。

それに係る委託費ということで、今まで修繕と委託というのは一緒になって3条のほうに出しておりました。今言われたように、中村委員の言われたように、投資に係る委託業務ということで、ここら辺にお話をいただきまして、ちょっと今考えまして、ここについては補正の中で、建設に関わるものについては、委託分はやっぱり4条のほうが正しいと思いますので、補正等で組替えのほうをさせていただきたいと思います。お願いします。以上です。

この場については、全体の委託を見るという形で3条のほうへ載せさせていただいておりました。ちょっと補正のほうでの振替えというのも、ちょっと検討課題とさせていただきたいと思います。以上です。

○高柳委員長 ほかの方ございませんか。

竹内委員。

○竹内委員 同じところの、新規で小児科外来業務というのが入れられてるんですけど、これはどういうことですかね。

○高柳委員長 事務長。

○田内病院事務長 お答えします。

現在、小児科に常勤医師1名いるんですけども、ちょっと体調のほうが悪くないということで、浜松医療センターから応援に来て、令和2年度からもう来ていただいているんですけども、それを昨年度は中の経費で何とかしましたけ

ど、令和3年度は予算にしっかりと名目として載せさせていただきます。月曜日から金曜日まで、月曜日から木曜日までが午後、金曜日は午前に半日ずつ、毎日半日、浜松医療センターとの連携の一環として御協力いただいているという形で、これは大学も了承済みの話でして、それで予算のほうに計上させていただいております。以上でございます。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。でも、これ今後の見込みというか、やっぱりお医者様がいらっしゃれば、そこへ1人増やしていきたいという考えでありますか。

○高柳委員長 事務長。

○田内病院事務長 いずれ今いる常勤医師が定年になりますので、もうそれは何年も前から大学のほうにお願いしてまして、本当はこの4月から来ていただくという予定だったんですが、大学のほうも諸事情がありまして、ちょっと無理だよという話で、ということで浜松医療センターのほうに引き続きお願いするという形をとっております。ですので、常勤医師が来ていただけるということであれば、この委託は基本的にはなくなるという形になります。以上です。

○高柳委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

中村委員。

○中村委員 この予算でね、収入と費用の関係でもって単純に引いてみると、これ12億3,498万7,000円ぐらい、足なくなる予算だよ。12億3,498万7,000円、こういう予算で組んでいて、その費用がそのまま残ってってしまうような形になるもんですから、これこういう予算って、どうしてこういう予算にしたのかちょっと聞きたいんですが。

○高柳委員長 暫時休憩いたします。

午後1時58分 休憩

午後2時00分 再開

○高柳委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

管理課長。

○松本管理課長 お答えします。

繰出金もありますけども、現状でもマイナス、赤字予算を計上させていただいております。10億円という数字のようですけども、その繰出金については、一部認められた部分については、基準内繰出という形で湖西病院もやってくる業務で、対象となるものについては基準内の繰出金を一般会計繰出金、うちで言うと繰入金になるんですけども頂いております。

業務のほうも、今行っている医療サービスを継続していくために必要な経費を計算していきますと、今の費用数字が出てまいります。その中には、いつも言いますけど救急もあります。それから、いろんな専門外来等も運営しております。少しでも市民への医療サービスを行っていく必要があるものということで、それを維持していく、そのための経費が出てきます。収入については、先ほど言いました見込み等で出た収入を充てて、結果赤字となります。それでも足りない分ということで、基準外の繰出金を頂くような形で、事業のほう予算を立てて運営しております。

それを赤字なしでやるような業務体系というのは、本当に黒字のものしかやらないという形になってしまいます。それでは湖西病院という公立の病院としての役割が果たせないと思いますので、やっていくために必要な経費と、あと収入を見込んで、必要な分は市のほうからの繰出金に基づいて事業運営をしていきたいと思っております。

ただ、予算で計上していきますので、今年度の単純に繰入金を含んだ差引きにおいても、2億9,000万円ほどの赤字となりますけども、じゃあ決算のときまでにはそういうものをできるだけ解消していこうという努力をしながら進

めております。ただ決算と同じような予算をつくれるかというところ、また必要なものは計上していきたいところもありますので、今回予算においては、赤字予算となってしまう状況であることを理解していただきたいと思います。以上です。

○高柳委員長 中村委員。

○中村委員 これを、結局なぜその赤字予算にしないといけないのかっていうのが私分らないですが。その赤字予算を組んでおいて、費用のほうを認めさせといて、それで逆に今度は終わるときにはその費用が減ってる、当然減るような形にはなるはずだね。

それを最初のうちに費用をばかでかくしといて、それで出しといて、これはそのうちの全部もらわないでも途中でやめますよと。あと残りは、もし悪かった場合には赤字ですよっていうような出し方じゃなくて、もう最初から赤字が出ないような形でもって繰出金を決めていかないと、うんとそこで、この話合いの中で何か決めていくようで、実際の予算やったり決算やってるものが何も生きてこないように私は思うんだけどね。予算で取って決算なら決算で、自分らの実績で出てきたものなので、その係数を使うとか何かしていかないと、ずっとこの水かけ論というか、この繰出金が何か最大の山で、費用ばかりでかくしたような形の最初予算が出てこないですかね。

私は何かこの決め方が赤字であるために、費用を物すごくでかくしてしまって、それで全部もらわないでもいいよ、12億円欲しいところ10億円でいいよって言うんだけど、実際の経費はその12億円の経費を最初の予算で出されてきているように思うんですよ。そういうのは、ちょっと私いかなんかかなと思うんだけど、その辺は何か変える予定はないですかね。

○高柳委員長 管理課長。

○松本管理課長 お答えします。

決算と比べて費用が使わなかったという部分もありますけども、一方で収入もそれだけ入ってこないところもあります。患者さんの動向、病気の気候とかでインフルエンザとか熱中症とかの動向、あと途中での外来等の動向、先生の異動とかで数字が変わってまいります。収入に対しても支出に対しても変わってまいります。ですが予算編成をするときに、これだけのことを実施していくよという中での積み上げとして編成をしておりますので、どうしても決算との差は出てくるような形になっていきます。すみません、うまく言えませんが。

じゃあこういうふうが続いていくかというところですけども、大きな取組で例えば病棟が増えるとか、そういうもう目に見えた、スタートがここだよ決まってるよということならそれは反映していきます。それによって収益や繰出金が減るような状況になるのであれば、それはもちろん反映して、予算編成のほうをしていきます。以上です。

○高柳委員長 すみません、ここで1時間になるものですから、休憩にしたいと思いますよろしいですか。

じゃあ、ここで暫時休憩いたします。

再開は20分ということをお願いいたします。

午後2時08分 休憩

午後2時20分 再開

○高柳委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

先ほどの続きで、中村委員よろしいですか。いいですか。

○中村委員 はい。

○高柳委員長 じゃあほかにございませんか。

土屋委員。

○土屋副委員長 お伺いします。業務予定量の年間外来患者数が、前年度決算の9,273人よりさらに減少していますが、コロナの影響があるとのことですが、状況を教えてください。

○高柳委員長 医事課長。

○菅沼医事課長 お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症による患者数の減少割合、こちらは様々な要因があるため、数字で示すのは非常に難しい状況にあります。ただ、例年と違う点というのが幾つかあります。その1つとしまして、救急搬送でない救急への患者さん、いわゆるウォークインで入ってくる患者さんというのが、例年と比べまして減少しているという状況にあります。こういったところの背景から推測しますに、やはり患者さんの受診控え、比較的軽症であるという患者さんが今までかかっていたところ、そういったものが受診控えをしてるのではないかとというのが1つ考えられます。

もう1つは、今期罹患患者さんがなかったインフルエンザ、それからノロウイルス、夏風邪、こういったものが流行性の感染症、こういったものが発生しなかったというところがあります。令和元年度の11月から3月のインフルエンザ、こちらのほうコロナの影響で減少したという形でしたけれども、それでも239名のインフルエンザの患者さんが来ております。令和2年度になりましては、夏のインフルエンザを含め、1年間を通して当院に受診された罹患患者、インフルエンザの患者さんはゼロ名、1名もいなかったという状況になっております。

このような状況があります。いわゆる学術論文や何かでも出ていますけれども、ウイルス性干渉という現象がやはり起きていてのではないかと。より強い感染力を持ったウイルスが出た場合には、ほかの感染症がなかなか発生しないという状況が起きるといものがあります。そういった状況が現在起きていてのではないかとこのように思っております。

コロナウイルスなんですけれども、今、最近ワクチンの話が出ています。こちらの効果を期待するところなんですけれども、今、報道でも言われていますけどもイギリス株、こちらのほうには効くのではないかと。ただブラジル株、それからオーストラリア株、こちらのほうはまだ不明という状況になっております。さらにフィリピン株という新しい変異種、こちらのほうもまた発生している状況です。こちらのほうも加味しまして、今回の予算の中では、今回も同じように流行性のもの発生しないんじゃないかということで、予算のほうを組ませていただいておりますので、その分令和元年度の実績よりも下がってしまっているという状況です。以上です。

○高柳委員長 これ、加藤議長が傍聴されておりますので、御報告いたします。

土屋委員。

○土屋副委員長 分かりました、ありがとうございます。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高柳委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

中村委員。

○中村委員 私は、この予算について反対の立場で討論させていただきます。

まず病院に改革プランがあって、予算が出てくるものだと私は考えてますので、改革プランが提示されてない中でこの予算であること。それともう1つは、過大な費用を認めることになるので、私はこの予算に反対します。以上です。

○高柳委員長 ほかにありますか。

土屋委員。

○土屋副委員長 では、私のほうから賛成討論をさせていただきます。

令和3年度の湖西病院事業会計予算について、賛成の討論をいたします。

市民が安心して暮らしていくためには、湖西病院はなくてはならない貴重な病院だと考えます。杉浦病院事業管理者を中心に、改善するところは改善し、削減すべきは削減対策を実施していることは伺われます。

しかし、病院を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。1つにはコロナ対策、1つにはコロナによる減収、医師の転出、高度医療機器の購入、下水道処理に関する公共下水道への接続などいろいろありますが、市民の安全を守るためには必要な経費の支出であると考えます。

以上の理由から、私は賛成をいたします。以上です。

○高柳委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高柳委員長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第51号、令和3年度湖西市病院事業会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高柳委員長 ありがとうございます。挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長で作成させていただきます。

以上で、福祉教育委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

〔午後2時27分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 高柳 達 弥